

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Our よしのがわ

Vol.58

2024年1月号

連載

- ・コウノトリ・ツルでつながる阿波の国
- ・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて②
～三枚の絵図と古文書から見た吉野川の河道と護岸～
- ・吉野川講座：気候変動を踏まえた水災害対策
～氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策-4～

事務所だより

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況
- ・吉野川水系河川整備計画の点検等について
令和5年度 第1回 吉野川学識者会議を開催しました
- ・第2回 旧吉野川かわまちづくり勉強会 ニュースレター

現場だより

- ・《榎瀬川樋門改築事業》完成に向けて工事を進めています

【吉野川上板出張所】



Our よしのがわ
ウェブページ

吉野川河口の初日の出（令和5年）

発刊



国土交通省 徳島河川国道事務所



【連載】P1～

・コウノトリ・ツルでつながる阿波の国：

いもと
井本養蜂園／阿波市観光協会／阿波市建設部

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて②

～三枚の絵図と古文書から見た吉野川の河道と護岸～

・吉野川講座：気候変動を踏まえた水災害対策～氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策-4～



【ミニ情報発信室】P 21

【事務所だより】P 22 ～

・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況(R5.12月末現在)

・吉野川水系河川整備計画の点検等について

令和5年度 第1回 吉野川学識者会議を開催しました

・第2回 旧吉野川かわまちづくり勉強会 ニュースレター

【現場だより】P 30 ～

・《榎瀬川樋門改築事業》完成に向けて工事を進めています【吉野川上板出張所】(案内図①)

【イベントだより】P 32 ～

・刈払機作業に関する講習会を受講しました！

・吉野川現地(フィールド)講座「吉野川歴史探訪」を開催しました(案内図②)

・「日本三大河川シンポジウムin吉野川」が開催されました

アソビバ！

【遊VIVA！吉野川】P 35 ～

・吉野川を遊びつくす、元気な子供たち！

・令和4年の大雪で別世界になった吉野川を撮影しました！

【吉野川Diary・編集後記】P 38

案内図



表紙の写真：吉野川河口



吉野川



コウノトリ・ツルでつながる阿波の国

To the future with the stork and crane

国土交通省では、吉野川流域において、河川整備と環境の調和として、コウノトリやツルの生息環境の保全を行っています。そして、そこに生きる人々がいきいきと暮らせる地域づくりに取り組んでいます。このコーナーでは、地域に輝く人々や旬な話題を紹介しています。

自然豊かな吉野川の恵みあふれるまち・阿波市をめぐる



阿波市観光協会 稲井 由美さんと学生たち

井本養蜂園の井本 恭輔^{きょうすけ}さんと加奈子さんかつみょう
勝 命堤防の案内板を見る学生たち阿波市役所の建設部 部長 高田 敬二さん
建設課 課長補佐 原井 亜紀さん

四国大学で経営情報学を学ぶ中国人留学生、王 迦勤^{おう かきん}さん、邵 光華^{しょう こうか}さん、李 玲慧^{り りんゐえ}さんと一緒に学ぶ吉野川。今回は、阿波市に取材へでかけてきました。

阿波市は、徳島県の中央北部にあり、北は阿讃山脈、南は吉野川を望むことができます。吉野川北岸に広がる平野部は、吉野川の豊かな水と土壌、雨の少ない温暖な気候もあいまって、高品質な野菜や果物を生み出す「農業立市^{りっし}」として、阿波市の経済を支えています。

今回は、阿波市観光協会や、養蜂農家のご夫婦が営む井本養蜂園、阿波市役所を訪れました。阿波市はどんな町なのか、その魅力や歴史、阿波市での蜂蜜づくり、また、その阿波市の人々のいのちと暮らしを支える勝命堤防についてなど、たくさんのお話を聞くことができ、多くの出会いがあった1日となりました。

邵 光華さんが撮影した写真も登場します。

新たな阿波市の魅力を発見できた今回の取材の様子を余すところなくお届けします。



自然豊かな阿波市で紡ぐ養蜂家としての日々



井本 恭輔さんと井本 加奈子さん。ご自宅のお庭にて。
「自分が育てているミツバチには、とても愛着があります。可愛いですよ」と加奈子さん。

「まず妻が地域おこし協力隊として阿波市に赴任し、3年後、私が阿波市に移住しました。しかし、実は私は虫が苦手でした。今はもう慣れました」と笑う井本 恭輔さん。仕事を始めた当初はミツバチに刺されてみるみるうちに腫れてきたなんてこともあったそうです。

加奈子さんは、神戸の食用油の工場に勤めていましたが、通勤時間が長く、日々の仕事に対しても「自分に合っていないのでは」と疲れを感じていました。転職を考えた際、自然の中で農作物を育てる農業がしたいとの思いが強くなり、リサーチをしていたところ、移住フェアで阿波市のことを知り、養蜂に取り組む隊員募集をしていた地域おこし協力隊に応募しました。2018年から3年間は、地元の影山養蜂研究所で、じっくりと養蜂を学び、2021年の4月に移住した夫の恭輔さんとともに、井本養蜂園を創業しました。今では、季節によって80から100箱の巣箱でミツバチを育て、蜂蜜を採って販売しています。

ご夫婦から聞くミツバチの話は、初めてのことばかりで、「ミツバチの命は1ヶ月から6ヶ月ですが、女王蜂は2年から3年生きます」「巣箱から外に出て、蜜を採取するのは、外敵と出会うリスクの高い仕事で、人間でいう高齢者、年齢の高いミツバチがやっています」「ミツバチは、自分が集めた蜜に自分でせっせと羽ばたいて風を送り、水分を飛ばして糖度を上げます」など、学生たちは、「すごい!」と声を上げながら聞き入っていました。



巣箱の中のミツバチの様子を見せていただきました。取材時は肌寒かったのですが、ミツバチは元気でした。

井本養蜂園では、飼育からはじまり、採蜜から充填まで全ての作業をご夫婦で行っています。100%自家生産の安心・安全な自然のままの蜂蜜で、見た目にとっても透明感があるのが特徴です。

当然のことですが、ミツバチが蜜を集めるのは花であり、阿波市には季節ごとにたくさんの花が咲いています。巣箱の半径2キロメートルを飛ぶミツバチたちは、桜、菜の花、ヘアリーベッチ、レンゲ、コスモス、ひまわり、セイタカアワダチソウ、コセンダングサなどから蜜を集めてきます。花によって、違う味や香りになる蜂蜜の良さを感じてもらいたいと、巣箱を置いた地区や採蜜時期の異なる蜂蜜は混ぜることをせず販売しています。自宅の庭にも、無農薬の菜の花やハーブを植えて、ミツバチが蜜を集めやすい環境作りをしています。

井本養蜂園の蜂蜜の瓶やパウチに貼られているシールには、阿讃山脈と吉野川、そして巣箱をイメージしたイラストが描かれています。このイラストのように、阿波市は水と緑が豊かで、年間を通じて温暖な気候です。「住みやすい町ですよ」と口を揃えて話すご夫婦は、時折、自宅近くの堤防と一緒に吉野川を眺めながら散歩することもあるそうです。阿波市の豊かな自然は、ご夫婦が暮らすのにも、ミツバチたちが蜜を集めるのにも最適な場所かもしれません。

現在は、阿波市の農家や食品製造業の仲間とともに、『あわcolor』というグループでマルシェに参加したり、グループの方が製造するロールケーキ等のお菓子里に蜂蜜を使用してもらったりと新たな展開が始まっています。

また、井本養蜂園独自の新たな加工品を開発中とのことです。これからのご夫婦、そしてミツバチたちの活躍を楽しみにしています。



初めて見るミツバチに学生たちは興味津々



邵 光華さん撮影のミツバチ。ミツバチを食べにやってくるスズメバチを退治するのも大切な仕事だそうです。常にミツバチの状態をチェックして、その時々に対応をしています。



蜂蜜の瓶に貼られた阿波市の自然をイメージしたラベルシール



『道の駅いたの』や『喜多野安心市』で販売しています。



『井本養蜂園』のホームページはこちらからご覧ください。

阿波市の魅力と観光資源～阿波市観光協会で聞く～

阿波市観光協会 事務局長の稲井 由美さんに、たくさんある阿波市の魅力の中から3つ教えていただきました。

1. 日本最大の川中島善入寺島

阿波市には四国八十八ヶ所霊場の十楽寺^{じゅうらくじ}、熊谷寺^{くまだに}、法輪寺^{しほうりんじ}、切幡寺^{きりはたじ}があり、次の札所に向かう歩き遍路ではほとんどの人が善入寺島に架かる潜水橋を渡りながら吉野川を眺めます。潜水橋と吉野川の風景はフォトスポットにもなっています。



パッチワークのように畑が広がる善入寺島。約500haもある広い畑で野菜や米などが作られています。ひまわりやコスモス畑もフォトスポットとして有名です。

2. 吉野川の恵みをいっぱいにした農産物

阿波市は野菜や果物の生産が盛んです。瀬戸内気候区で晴天率が高く、太陽の光がたくさん降り注ぐため、いちごやぶどう、トマトなどの実ものは特に味の良さが有名です。土成町の国道318号の道沿いには農家が期間限定で自分の店を出す、小さな直売所がたくさん点在しており観光スポットにもなっています。いちごの直売所は、12月から開き始めて3月中旬にはすべてオープンします。（営業期間は、お店によって異なります）。そして7月上旬から9月にかけて、ぶどうの直売が始まり、20品種程のぶどうが販売されます。品種によって販売時期が異なり、「紅伊豆^{べにいず}」などほとんど流通していないものもいくつかあります。ここにしかないものを探し、生産者と触れ合えるのも魅力の1つです。



稲井さんのお気に入りの風景の1つ、柿原堰。「川の上流に日が沈み、川面と橋との風景は毎日があるで天体ショーのようです」と教えていただきました。



新鮮な阿波市のいちごやぶどう。全ての直売所を順番に訪れ、お気に入りのを見つける人もいます。

3. 国の天然記念物『阿波の土柱』^{どちゅう}

約100万年前、土柱のある辺りは川の近くでした。水の流れて砂や粘土、石などがだんだん堆積して地層を成し、地震活動により大きく隆起し現れた崖が、豪雨や台風で削られ、長い年月をかけて独特の景観が形作られました。雄大な自然が作り出す芸術品ともいえる土柱は、今も風雨に削られ、その姿を変化させ続けています。周辺には展望台や遊歩道、ハイキングコースがあり、四季折々の草木や野鳥のさえずりを楽しみながら散策できます。



『阿波の土柱』。阿波市観光協会のホームページでは土柱散策ウォーキングマップを公開しています。また、夜はライトアップされた神秘的な土柱の姿を見ることができます。 写真提供：阿波市観光協会



吉野川下流無堤地区が解消～勝命堤防が完成して～

吉野川河口から約35km上流の左岸側に位置する阿波市に、2021年7月、吉野川下流域で最後の堤防整備箇所である勝命堤防（南谷島地先・伊沢市地先）が完成しました。この地区は、過去から浸水被害が頻発しており、2004年の台風23号では約29haの浸水被害が発生しています。

お話を伺った阿波市では、堤防整備のほか、全国的にも珍しい「阿波市災害危険区域に関する条例」を2015年に施行し、約2.5haの土地を災害危険区域として指定することにより、建築の制限を定めて浸水被害の軽減に努めています。

高田さんと原井さんは、勝命堤防の竣工式を担当した際、地元住民から「昔から洪水に悩まされてきた。堤防ができてありがたい、悲しい思いをすることがなくなる。」という喜びの声を頂いたそうです。式典時には、数多くの住民のみなさんが堤防まで集まり式典を見守ってくれたことから関心の高さを実感しました。無堤地区も解消され、将来的には高水敷を有効利用できたらという想いもあるそうです。



阿波市建設部 部長 高田 敬二さんと建設課 課長補佐 原井 亜紀さん。高田さんが幼い頃、台風のたびに岩津橋付近で牛が「モーモー」と鳴きながら流されている姿を見たという話も教えていただきました。

撮影：邵 光華さん



伊沢市堤防完成状況。本格的な治水事業が始まった1885年から136年の年月を経て吉野川下流の築堤工事が完了しました。

取材後の感想



王 迦勤さん

●関西の食卓を支えている農業、独特な食文化、とても珍しい自然地質である土柱など、吉野川の恵みを受けている阿波市は環境という財産をうまく利用し、地域産業を支えていることを知り、阿波市の魅力を改めて認識しました。また、堤防を作り、条例を制定したりなど、大勢の方々の努力のおかげで、吉野川の水害を軽減し、地域の安全性の確保や住民の生活を守る重要な役割を果たしていることにすごく感銘を受けました。



邵 光華さん

●今回の取材で善入寺島と潜水橋を知りました。阿波市観光協会であらいうどんを教えてもらい、今度絶対に行きたいと思いました。井本養蜂園では井本さんが移住をし養蜂をすることになった話を聞きました。たくさんミツバチに関する知識がすばらしいです。最後に訪れた阿波市役所で吉野川の洪水や災害の歴史について教えていただきました。



李 玲慧さん

●阿波市は農産物が豊かでイチゴやブドウの生産が盛んであることや、郷土料理である“たらいうどん”も知りました。初めて養蜂園に行き養蜂の仕事を間近で観察することができました。想像と違ってミツバチはそんなに怖くないので、面白い仕事だと思いました。阿波市の建設部部長と話して、治水の歴史を知りました。先人の知恵と関係者の努力があって安全な堤防が完成しました。

吉野川第一期改修百周年に向けて②

～三枚の絵図と古文書から見た吉野川の河道と護岸～

徳島県立文書館 館長 金原祐樹

はじめに - 連載を担当するに当たって -

「吉野川探訪」が新しい形となり2回目の執筆は、金原が担当いたします。第1回の執筆は、実際に吉野川河口部に長年住まれた松下さんによる、江戸時代以降の吉野川河口域の村々の人々と深く関わる第十堰^{せき}の歴史についての詳細な報告でした。

私は、現在その第十堰に近い石井町に住んでおり、第十堰附近の雄大な吉野川の情景は自然とその地域に住む人びとが創り出した徳島にしかない賜物と考えています。また、平成元年に徳島県立文書館に就職して以来、県内のさまざまな古文書や絵図を見せていただく機会を得ました。吉野川は徳島の人々にとって恵みをもたらす母なる川であるとの認識と共に、幾多の洪水を起こしてきた暴れ川であるという意識もお持ちだと思います。

現代は吉野川改修工事が進んだことにより、安心できる状況は広がっていますが、それでも過去の実情を知っておくことは必要なことでしょう。それでは、文書館が所蔵する古文書や絵図を中心に、改修工事が進む前の吉野川の様子を見ていきましょう。

1. 東中富村犬伏家文書絵図に見る暴れ川吉野川の姿

文書館が所蔵する、板野郡東中富村(現:藍住町)庄屋犬伏家文書に、【図1】の絵図が残っています。第十堰から川端村境迄、東西中富村を流れる吉野川(現:旧吉野川)の様子を描いた絵図です。第十堰で新川(現:吉野川)と分かれた吉野川は、大きく南北に屈曲しながら流れているだけではなく、何れ所も切れて河床に変わりそうになっている様子や、逆に河川敷から畠地^{はた}等の耕作地^{いさあが}に変わる「癒上り」などの文字が見えます。吉野川は暴れ川の上、余りにも大きな河川なので住民は手が付けられず、なかなか大規模な改修は行われなかったと言われていますが、この絵図を



【図1】東中富村犬伏家文書(徳島県立文書館所蔵)177 00935
(筆者加筆)

見ると一目で本当にそのような状況に近いことがわかっていただけたと思います。

この絵図には作られた年代等は書かれていませんが、第十堰の姿が記されていることから宝暦2年（1752年）以降に作られた絵図であることがわかります。特に水流の勢いが激しいこの地域では、江戸時代中期のこの時期になっても河道が安定せず、その制御が困難であったことを示しています。



【図2】板野郡分間図之内東西中富村附近（三木文庫所蔵）

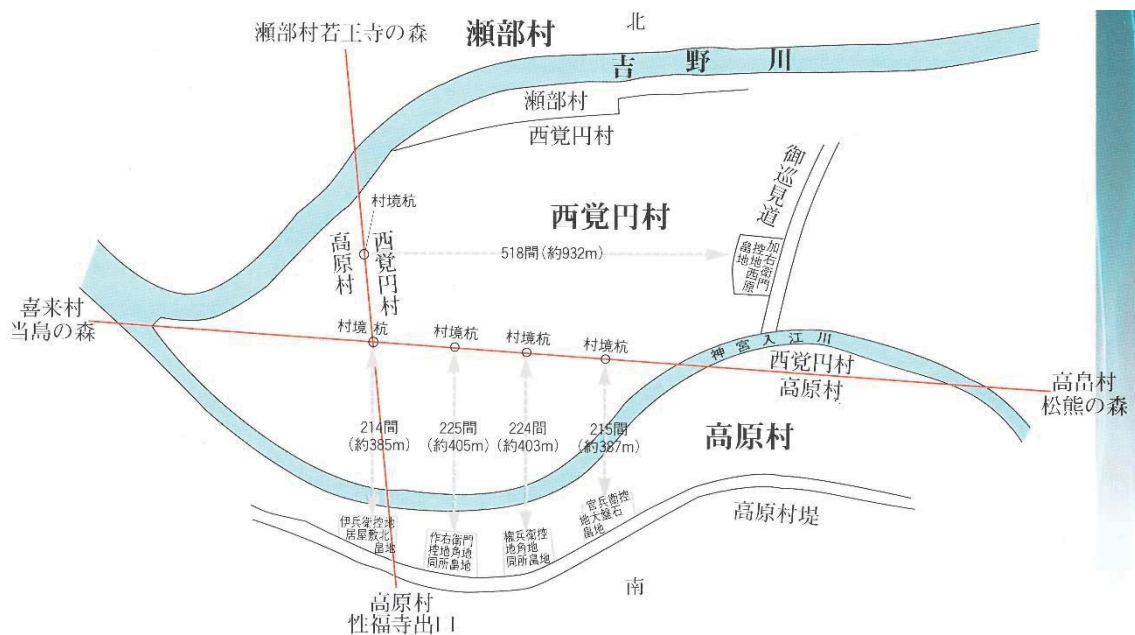
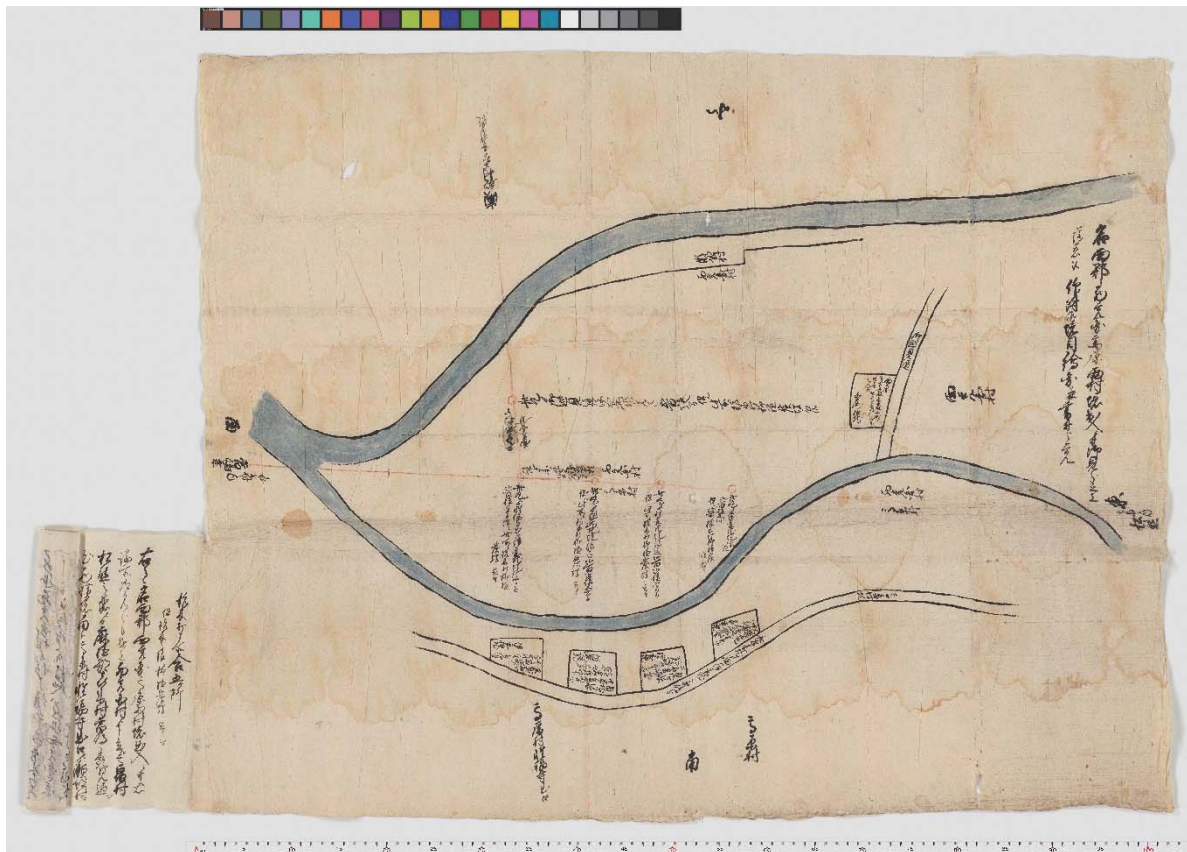
文化10年（1813年）に作図された板野郡図（分間図）のうち東西中富村周辺部分【図2】には、まだ、中州の着いた広い河道が西中富村を南北に分断するように流れています。状況は大きく変わっていないことを示すでしょう。

現在は、第十堰から約1キロ上流に第十樋門が大正12年（1923年）に設置され、水量の調整などが行われている上に、昭和2年（1927年）に完成した吉野川第一期改修によって吉野川と旧吉野川は完全に遮断されたため、第十堰から下流域の治水安全度は飛躍的に高まりました。

犬伏家文書には寛文6年（1666年）の『^{いたのぐんのうちびがしなかとみむらかわなりちよう}板野郡之内東中富村川成帳』が残されています。文字通り、元畠地などの耕作地が洪水などによって河道が変わり、河床や河川敷などになってしまったことを徳島藩の検地役人が正式に認めた帳簿です。こうして認められた川成地は、河道が固定すると見られたのか、^{えいかわなり}「永川成」（今後長く川成地として認定する土地）として定められました。こうして新たに耕作地が河床などと認められる一方、河床の土地から耕作地に「癒え上がる」土地も新たに作られます。こうした安定しない河道は、多くの問題を周辺住民にもたらすことになります。

2. 吉野川と西覚円・高原村の村境確定

次に紹介する絵図【図3】と古文書は、西覚円村（現：石井町）の天野家文書に残る、享保5年（1720年）の隣村である西覚円村と高原村の村境確定に関するもので「^{たかはらりようそんざかいでいりにつぎ}名西郡西覚円・^{ごけんぶんのうえらくちやくおうせつけられそうろうさかいめえす}高原両村境出入二付、御見分之上落着被仰附候境目絵図」という表題がついています。



【図3】（上図）西覚円村天野家文書（徳島県立文書館所蔵）P200123
（下図）上図の解説（徳島県立文書館『吉野川中下流域の豪農』図録（H9）より転載）

江戸時代の村は収税の単位であり、また住民の生活基盤となる単位でもあったため、村境には税を納めるための土地を確保するという重要な意味がありました。こうした村境は元々河道に沿って定められていた可能性が高かったと思いますが、河道が変わることによって、河道とは別の形で新たに村境を定める必要が出てくることになります。河床となって消えた耕作地は、川の対岸に「癒上り地」となって顕れます。そこで川の対岸に村の飛

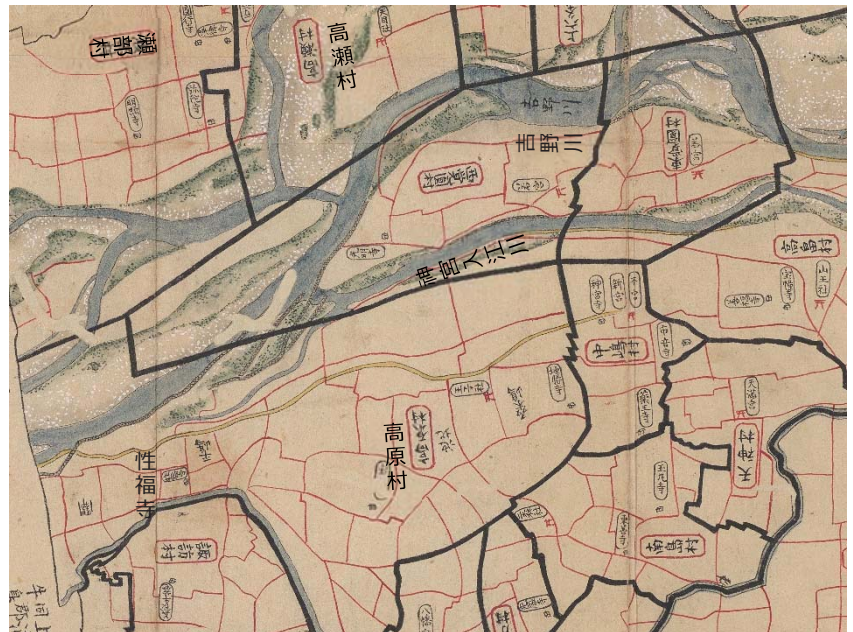
び地が設定されることになります。

こうして飛び地が定められると、新たな村境が必要となります。この村境はその後の河道の移動に左右されない必要があります。吉野川の沿岸には今でも川を跨いだ飛び地が見られ、こうした新たな村境の設定は、河道が移動を繰り返す吉野川沿岸において頻繁に起きていたものと思われます。

西覚円村と高原村の村境を定めたこの絵図には、左下に古文書が付属しています。この村境の決定については両村の間で総論となり藩に裁定が持ち込まれていました。見分に立ち会った藩役人が作成したこの文書には、西覚円村側の主張を取り、定めた境界線に5ヶ所の杭木を打ち込み、その傍らに柳を植えさらに炭を埋めるという念の入った方法で村境を明らかにすることを定めています。さらに、後に柳が枯れた時の植え替えについて、両村の庄屋・五人組が立ち合いの上で組頭庄屋の指図を得て行うことまで記されています。このとおり、新たな村境を決めるにあたってとてもきめ細かく定めている様子が読み取れます。

両村の南北の境界線は、東は高畠村（現：石井町）松熊の森、西は喜来村（現：吉野川市）当島の森を結ぶ線とし、東西の境界線は、南は高原村性福寺出口と北は瀬部村（現：上板町）若王寺の森を結ぶ線として、2本の線が交わったところに1本目の杭木、さらに東へ3本、北へ1本の杭木、合計5本の杭木を線上に打ち込むとしています。このように森や寺など動かない目印を元に新たな村境を作り、印の杭木のみで無く、印となる柳を植えさらにその根元に炭まで埋めて、洪水などの不測の事態まで見通して村境を定めたのです。こうした新しい村境の定め方は、吉野川の河道が今後も動くことを予見した人々の知恵ということができるでしょう。

【図4】は文化9年（1812年）に作図された名西郡分間図のうち、西覚円村周辺の様子を描いたものです。【図3】の状況と比較すると、河道の流れが大きく変わっている様子が見て取れます。高原村性福寺の位置などを見ると、享保5年に定められた西覚円村と高原村の村境はほぼ変わっていないと考えられます。両村の南西部の村境が変わっていないとすれば、吉野川の流れは南に、神宮入江川の流れは北に河道を変えており、吉野川の本流は西覚円村の西部を貫流する形に、また神宮入江川の南には西覚円村の飛び地が生まれています。



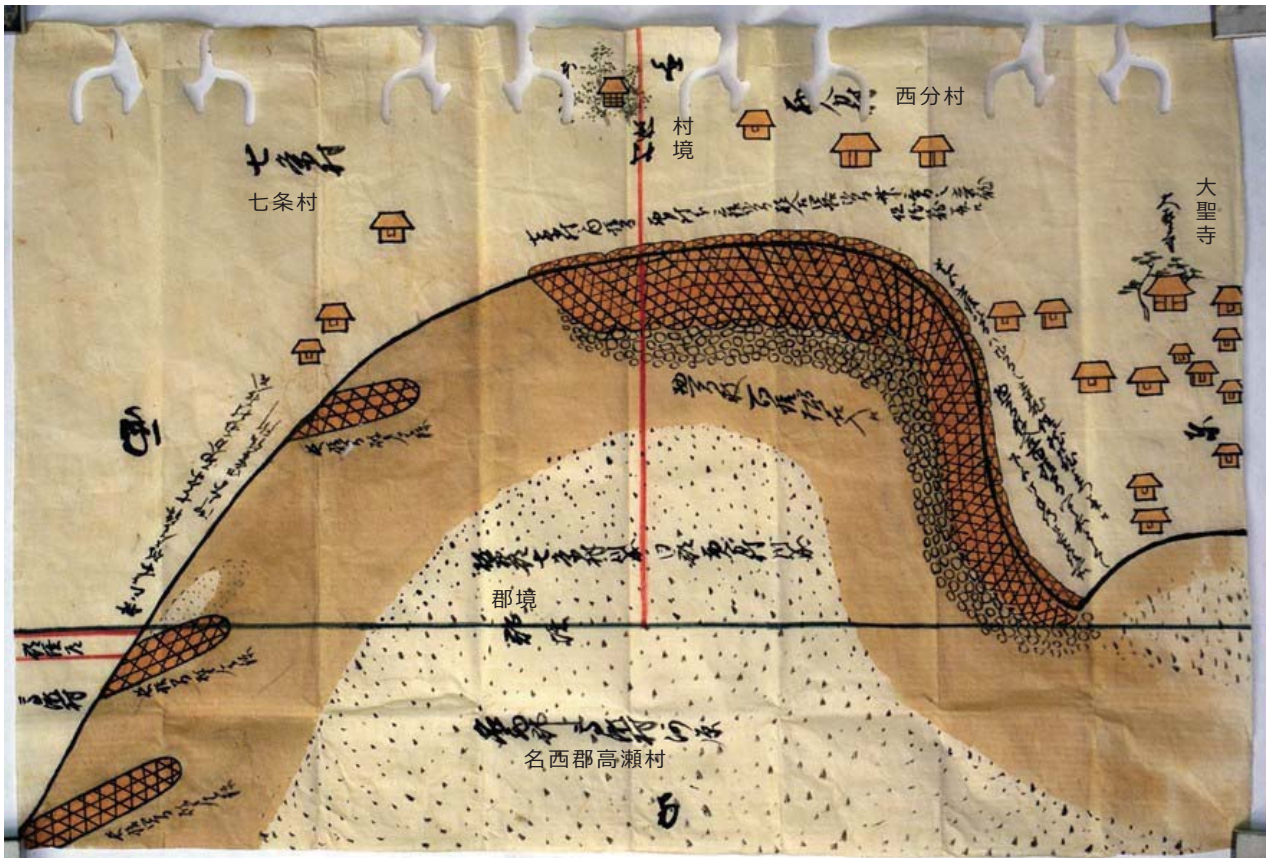
【図4】名西郡図西覚円・高原村付近（林家所蔵）
（筆者加筆）

僅か90年余りの間にこの地域の吉野川はこれだけ形を変えたのです。西覚円村にとっ

ては、河床となった土地が増加して畠などの耕地が減少することになり、村の運営は厳しくなったと考えられますが、河道が変わっても、享保5年に定められた村境の原則は変わらなかったのです。

3. 暴れ川吉野川に立ち向かうー山田家文書西分村^{ふしん}普請所絵図ー

最後に紹介する絵図【図5】は、住吉村組頭庄屋山田家に残る、板野郡西分村（現：上板町）吉野川の川除普請（^{こがん}護岸工事）について記したものです。吉野川の流れにより飲み込まれそうになっている西分村の人々が、巨大な護岸工事を行うことによって立ち向かおうとする様子が一目でわかります。この絵図にも関係する古文書が残されており、その詳細を知ることができます。



【図5】住吉村山田家文書（徳島県立文書館所蔵）マ 204494（筆者加筆）

寛政4年（1791年）に出されたこの文書の本文を作成した西分村庄屋永介が書き記している吉野川の状況はかなり衝撃的です。

「西分村は吉野川縁の村であるが、段々と吉野川の水の当たる方向が悪くなり、吉野川縁にある藍作の上等な畠が昼夜を問わず吉野川に崩れ込む状況になっている。さらに最近では吉野川の河道が人家にも近づいており、このまま放置しておけば、村の真ん中が川の流路となり、人が住めるところでは無くなります。今は少しの猶予もありません。」

まさに吉野川の流れが刻々と変わり、上等な藍畠を持つ、生産性の高い西分村を飲み込もうとしている様子が読み取れます。吉野川の沿岸は、藍作の好適地でしたが、一方で吉

野川に飲み込まれる危険性があるほど川に近い土地に畠が作られていた様子もわかります。こうした川に近い畠を飲み込むのみならず、川の本流は人家へと近づいて、このままでは人が住めない土地になると嘆いています。

「しかし、現在は時期が悪く、再び護岸工事を願い出ることは恐れ多いので、下（庶民）からの冥賀として私（西分村庄屋永介）が監督者を務めて、金策などを進めて護岸工事を完成に導きたいと考え願い出たところご許可をいただきました。」

この古文書は寛政4年春に書かれたものですが、前年寛政3年は秋に大水害が起き、吉野川支流の鮎喰川が破堤しました。鮎喰川の東の堤防が破堤すると徳島城下に危険が及ぶため、周辺の村々から人々が動員される大規模な堤防の仮復旧工事が行われていました。そこで西分村庄屋永介は、藩に西分村の護岸工事を訴えて単に藩の力で行ってもらうのでは無く、自分が監督者となって金策まで行って、藩に庶民の力で工事を行うことを願い出て許可を得たのです。

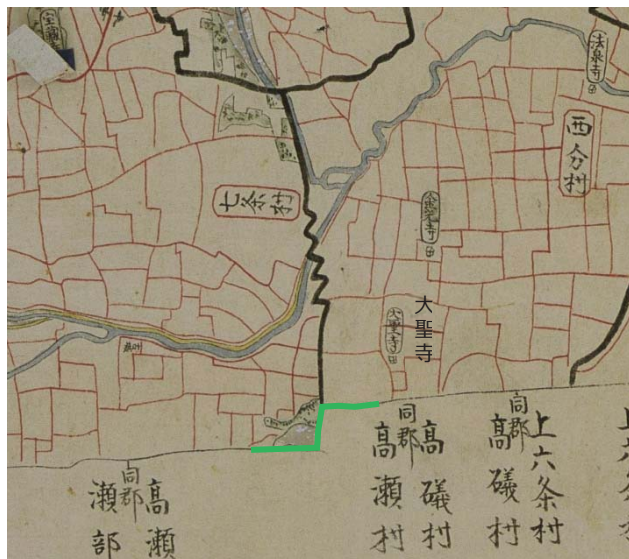
その工法は、絵図にあるように竹籠を編んで石を詰めたもの（蛇籠ともいう）を、まず枕籠として川岸に並べ、村境を超えて七条村で10間（約18m）、西分村32間（約57.6m）計42間には長さ3間の籠を立てに並べ、西分村68間（約104.4m）には長さ2間の籠を縦に並べ、さらにその内側に石を入れ固定するというものでした。その工事区間は110間（約198m）に及びました。また、文書の中にこの工事の様子は、絵図を作成して提出したことを記しています。

さらに、この様子を見分した護岸工事の管理者達は郡の役人に対して、次のように記しています。

「この西分村の護岸工事は、庶民の力によって完成まで行うことを先日申し上げご許可を得ました。そこで去る4日（3月4日）から工事に取りかかったところ、人々はやる気に満ちて大変精を出したので、絵図に書かれた工事は最早六分どおりできあがっています。今後田植えなどで忙しい時期にかかるために、急いで仕上げなくては農業の妨げにもなるので、銀札で人夫を雇って進めているので、まもなく完成すると思われます。この人夫達の出勤簿や賃銀の支払いは全て帳面にまとめて提出する様にします。そのあたりをご了解ください。」

この工事にかかった西分村の人々は士気も高く、短時間の内に6割方の工事を終えていますが、春の農業繁忙期も近いので、賃銀で人を雇い一気に工事を終える計画で進めていることを郡奉行に報告しています。ここには5名の工事管理者の名前が出てきますが、この内山田半兵衛は住吉村（現：藍住町）組頭庄屋、武市栄助は下浦村（現：石井町）組頭庄屋、安芸嘉助は神宅村（現：上板町）組頭庄屋、寒川道之丞は唐園村（現：板野町）組頭庄屋で松岡新田（現：徳島市川内町）の開発を始めたという人々です。また伊沢亀三郎は、伊沢村出身の土木巧者で、干拓新田や河川の護岸工事などで様々な功績を挙げ、後に徳島藩士に取り立てられる人物です。こうした吉野川沿岸の実務的な管理者達が藩との連絡を取りながら、民間の力を使いながら吉野川の護岸という大事業に立ち向かおうとしていたことがわかります。

【図6】【図7】は文化9年の名西郡分間図のうち高瀬・高磯村（現：両村とも上板町）付近と、文化10年の板野郡図のうち七条・西分村（現：両村とも上板町）の絵図です。寛政4年の護岸工事は見事に効果を上げたようで、高瀬・高磯の両村の中央に吉野川分流の河道が見られますが、七条・西分の両村にはほとんどかかっていない状況を見ることができます。吉野川沿岸住民の力が吉野川の流れを制したといえるでしょう。



【図6】板野郡図七条・西分村付近(三木文庫)



【図7】名西郡図高瀬・高磯村附近(林家文書)他
(筆者加筆) ※緑線は【図6】【図7】の重なり部分

おわりに

この後、徐々に吉野川の分流は様々な堰や護岸・堤防などの普請工事によって解消され、吉野川は本流に封じ込まれて制せられる方向に向かいます。ただこれも一方では江戸末期から明治時代にかけて、直流化することによって大規模化した水害を経験しながらということになります。こうした先人による長年に渡る経験と努力の賜が、現在の吉野川の姿です。そのことを今に生きる我々は忘れてはならないと思います。



【写真1】現在の第十堰周辺（下流側から望む）

本記事内でご紹介した絵図、関連する古文書は、徳島県立文書館でご覧いただけます。

徳島県立文書館：徳島市八万町向寺山(徳島県文化の森総合公園内)

URL <https://archive.bunmori.tokushima.jp/>

TEL 088-668-3700

「吉野川歴史探訪」のバックナンバーは、「Our よしのがわ」のウェブサイトに掲載しています。本号掲載記事と合わせて引き続きお楽しみください。

「Our よしのがわ」バックナンバーウェブサイト



気候変動を踏まえた水災害対策

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策-4 ～河川の維持管理による安全対策①～

近年、毎年のように全国各地で大規模な水災害が頻発し、それらの水災害にはすでに気候変動が影響を及ぼしているとされています。今後ますます気候変動によって激甚化・頻発化すると予想される水災害に対応するために、河川行政においても、これまでの取組をさらに一歩前に進める必要が生じていることから、吉野川講座では河川行政における新しい取組や、その考え方についてお伝えしています。



今年も「吉野川講座」をよろしくお願いします！2024年最初にお届けするのは、河川管理による安全対策です。治水対策として、堤防や施設を作る事が行きがちですが、長い期間にわたり、河川の安全を守るためには、作った物の維持管理がとても重要となります。今回と次回の2回にわたり、河川管理について学んでいきましょう！

1. どうして河川を管理する必要があるのか？

治水の一番の目的は、「洪水を安全に流し、居住地側（堤内側）に洪水を氾濫させないこと」で、そのためには、堤防周辺（図1）が安全である必要があります。つまり、河川の管理とは、堤防周辺の安全を様々な角度から守る仕事です。

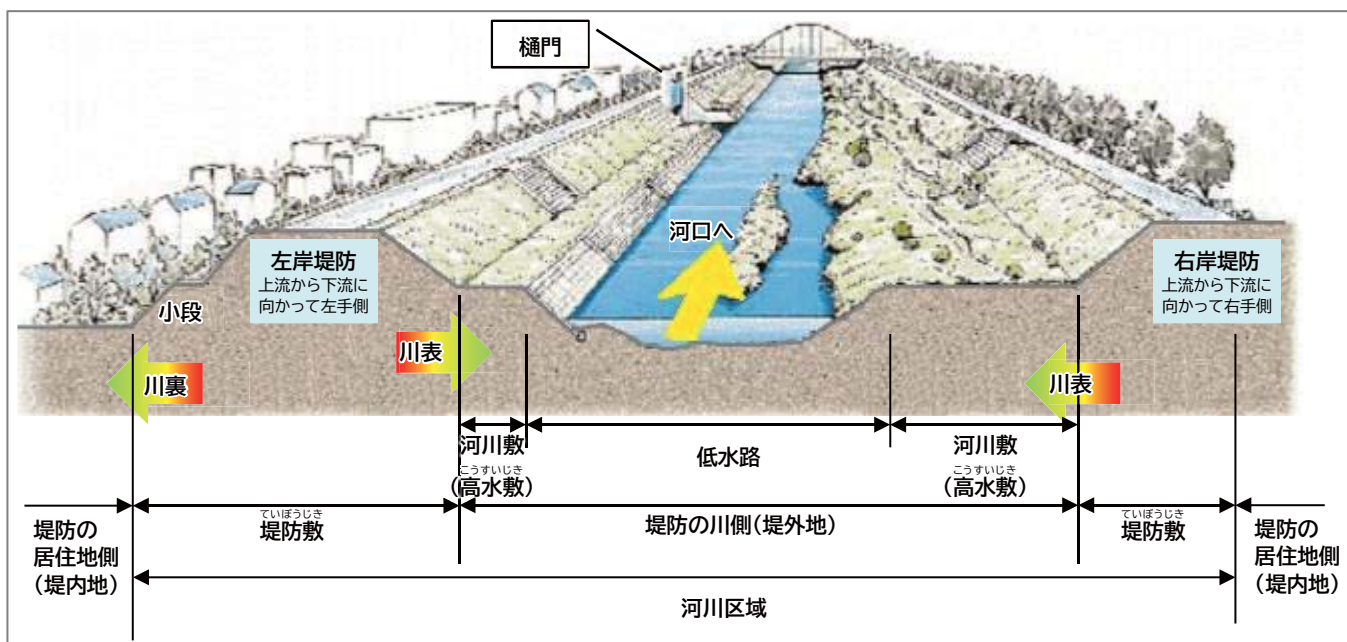


図1.堤防周辺のイメージ



では、図1に示す河川区域にある構造物や施設をどのように管理しているのかについて見ていきましょう。

2. 河川堤防の維持管理

1) 堤防に潜む危険

洪水などから堤内地を守るためには、堤防の高さや形状が健全な状態に維持されていることが基本ですが、時間の経過等により様々な異常や変状が見られるようになります。これらを放置しておくと、堤防の決壊など、重大な被害を招く恐れがあります。

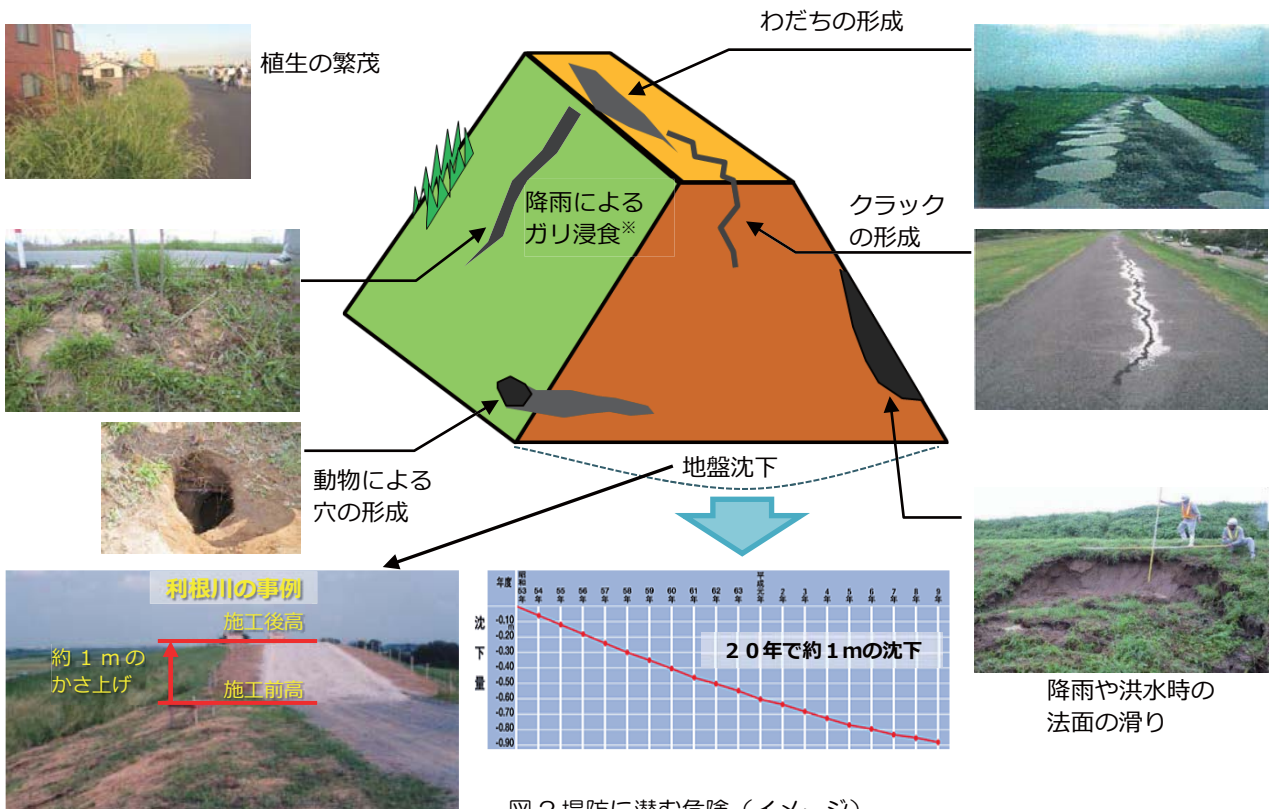


図2.堤防に潜む危険（イメージ）

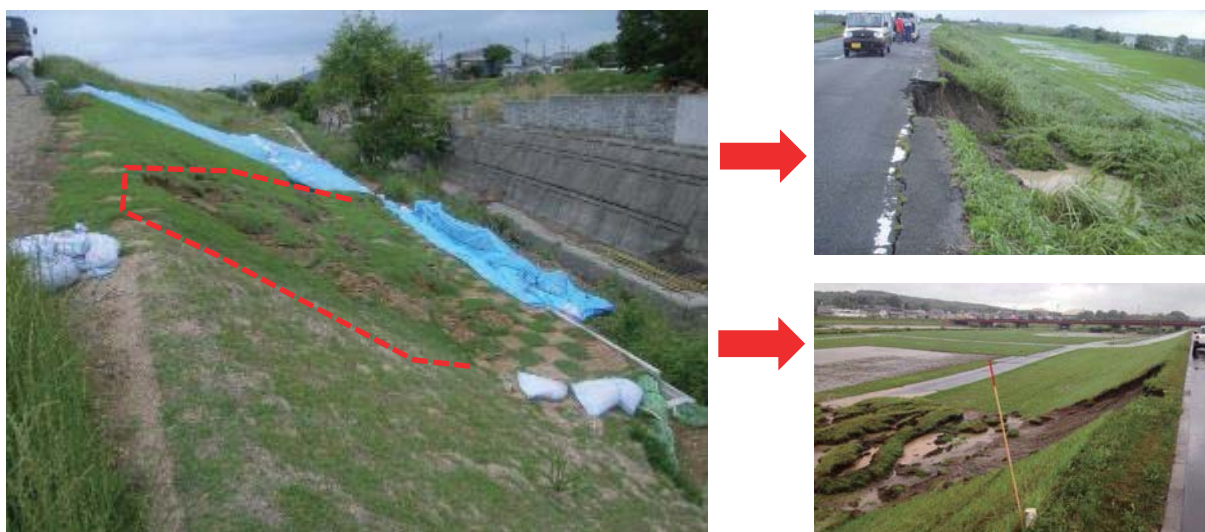


写真1.ガリ浸食（左）により発生した法崩れ（右）

※ガリ（ガリー）浸食とは：

周囲の雨水等が集まって強い流れとなり、堤防の表法面の土が削り取られ（洗掘され）溝が作られる作用をガリ浸食（gully erosion）といいます。



これらの異常や変状をいち早く発見するためには、日々の点検が欠かせません。そのためには、堤防を点検しやすい状態に保っておくことが重要です。

2) 維持工事—除草による堤防の状態把握—

草が生い茂った状態では、堤防が安全な状態かどうかを確認することができません。そこでまず、堤防点検等のために除草を行います。



写真2.堤防の除草の様子（着工前（左）、完了（右））

堤防の除草を行った後は、堤防点検を実施し、堤防に異常がないかを確認します。



写真3.堤防点検の様子



写真4.堤防で発見された穴

堤防を健全な状態に保つためには、除草等に携わる工業者が堤防の変状等をいち早く確認して、河川管理者に報告するしくみが重要と言えますね。

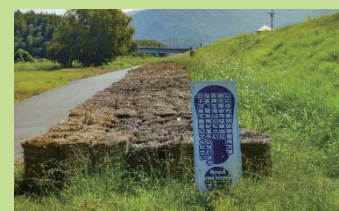


堤防除草梱包材の無料配布について

吉野川の堤防の除草は、年2回程度行っていて、毎回大量の刈草が発生します。この刈草は集めて梱包され、希望者に無料配布しています。徳島河川国道事務所ウェブサイトの「堤防除草梱包材の無料配布について」では除草の様子と合わせて、配布場所の案内を行っています。

徳島河川国道事務所ウェブサイト

「堤防除草梱包材の無料配布について」はこちら➡



3) 補修工事—施設の機能維持、機能回復—

異常や変状等を放置すると、堤防が崩れたり（写真1参照）、いざという時に設備が正常に作動しなくなるなどして、安全を守れなくなる可能性があります。

また、樋門や排水機場などの構造物も、コンクリートの劣化、機械設備では、部材の腐食や摩耗等による老朽化等が進むと、その機能を十分に発揮できなくなります。



写真4.土木構造物内におけるコンクリートの劣化の事例



図2.機械設備における老朽化の事例

これらのような異常が発見された場合は、施設の機能維持や損傷を受けた施設の機能回復のために修繕等を実施します。

堤防法面（ガリ浸食）の補修

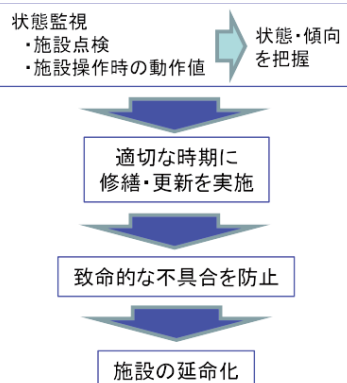


写真5.堤防法面補修の事例



もちろん、これらの維持・修繕にもコストがかかりますので、コストの縮減に向けて、**長寿命化計画に基づく「予防保全型」の維持管理を推進**するとともに、無動力化による省人化、遠隔操作などの新技術を活用した**管理の高度化**を図っています。

予防保全



河川管理施設の修繕・更新事例

【水門等（扉体）】

- 点検メニュー
- ローラーの回転状況
- 塗装の状態
- 給油脂 等



【排水機場（ポンプ）】

- 点検メニュー
- 振動
- 発熱状況
- 摩耗 等



トータルコストの縮減

【例】樋門の無動力化（フラップゲート化）により、操作人の省人化を図る



銅製スライドゲート



ステンレス製フラップゲート

管理の高度化

排水機場の操作を遠隔化することで、緊急事態において排水作業が実施可能



河川事務所



ポンプ設備



ゲート設備



図3.長寿命化計画に基づいた予防保全の実施とトータルコストの縮減

国交省といえば道路、橋、ダムのようなイメージでしたが、河川敷の除草や穴埋めも行っていて、思っていたより幅広い管理をしているのだと思いました。また、ひび割れみたいな私たちが気づかないところも管理していて驚きました。



維持管理と一言で言ってもその内容は非常に多岐にわたっていて、大変な業務であると感じました。また、堤防の点検には構造上の十分な理解が必要であることがよくわかりました。



今回は、堤防や河川構造物などを安全に長く使うために欠かせない、河川の維持管理についてご紹介しましたが、いかがでしたか。次回も引き続き河川管理について学んでいきましょう。楽しみに！



徳島大学での講座の様子(令和5年11月)



今回と次回の記事作成のために、令和5年11月に徳島大学環境防災研究センターで学生に向けて講座を実施しました。メインテーマである河川管理のほかに樋門の役割や、建設から100年を迎え、今なお現役で活躍する第十樋門のことについてもお話させていただきましたので、その内容についてもご紹介します！

樋門の役割

樋門とは、堤内地の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水などで高くなった時に、その水が堤内地側に逆流しないように設ける施設です。



平常時や川の水位が低いときは、排水樋門の扉は開いており、生活排水や雨水を川に流す。



洪水により水位が高くなると、川の水が樋門を通して住宅側に逆流し、浸水被害が発生するのを防ぐため、樋門の扉を閉める。

図 4. 樋門の役割



写真6.排水ポンプ車で排水をする様子

樋門の扉を閉めると、住宅側の水の行き場所がなくなり、住宅地が浸水する（内水被害）場合があります。そのため、内水被害が発生する場所には排水機場を設置したり、排水ポンプ車で排水したりするなどの対策を講じています。



樋門という言葉自体あまり聞き馴染みがなかったのですが、今回の説明で意味や役割を理解することができました。安全に生活を送れているのは日々の管理のおかげなのだと感じました。

第十樋門

大正12年（1923）に吉野川と旧吉野川の分派点に建設された樋門で、通常は門が解放され河川維持用水、水道用水、工業用水、農業用水の供給を行い、吉野川が洪水になると門を閉め、旧吉野川に洪水が流れ込むのを防ぐ役割を担っています。

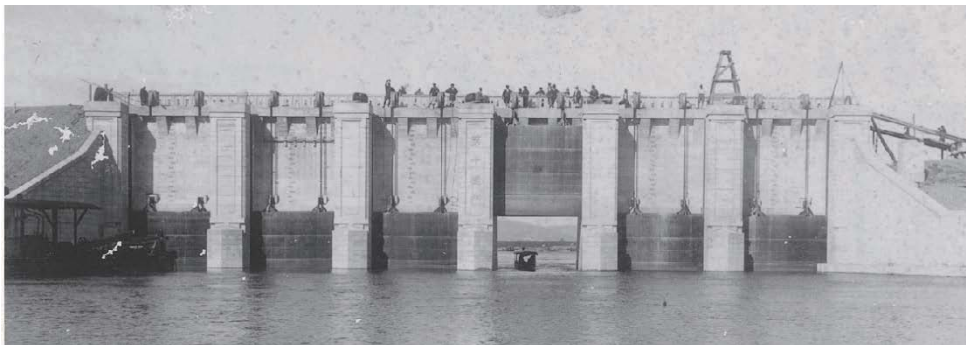


写真 7.第十樋門取水口（大正 12 年 4 月 5 日）
吉野川側から撮影



写真 8.水尺小屋

建設時、樋門の外観にはこだわりがあったようで、内務省吉野川改修工区事務所、第十樋門竣工報告大正 12 年 7 月に次のように記載されています。

「表面仕上げについては、コンクリートブロックを積み重ねて、中埋コンクリートを施した。表面仕上げにコンクリートブロックを採用した主な目的は、一つには場所打ちのコンクリートの外観の単調さを避けること…」当時の技術者たちの河川構造物への強い思いを感じますね。

また、樋門の横に立つ「水尺小屋」（河川の水位を測る設備）も、現役で第十樋門の水位を測り続けています。

趣のあるたたずまいは、大正ロマンを感じることができますね。



第十堰の生い立ち

第十堰は、現在の旧吉野川への農水の確保及び塩水化防止のために、260 年程度前に設置されました。その後、吉野川の河道は洪水等により河道が変遷し、現在の形になっています。

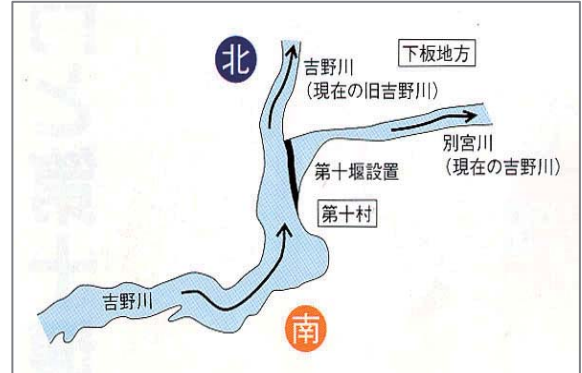
1672年頃 新川開削



別宮川（現在の吉野川）へつなげる水路を開いたところ、水のほとんどが別宮川へ流れ込み、旧吉野川では水量が激減し、その下流では水不足や塩害に苦しめられた。

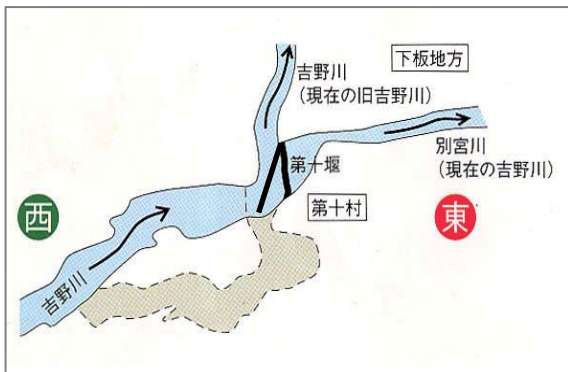
1752年

第十堰の設置



吉野川（現在の旧吉野川）の下流の農業用水の確保、塩害防止のため、分派点の吉野川右岸沿いに第十堰が造られた。

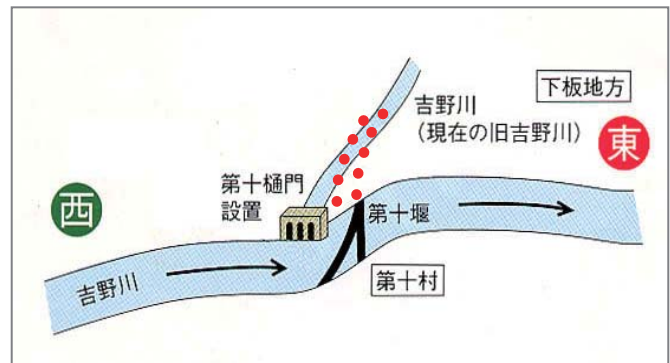
1878年頃 上堰の設置



江戸時代の終わり頃から川の流れが変わり、吉野川（現在の旧吉野川）へ水が流れなくなった。そこで導水しやすくするため明治 11 年上堰を築き、現在のような二段堰となった。

1923年頃(大正12年)

第十樋門の設置



上堰を設置しても土砂の堆積は収まらず、上流に分岐点を付け替えたことにより、現在のような姿が完成した。

第十堰の歴史については以前からなんとなく知ってはいましたが、具体的に第十樋門がどのような経緯で設置されたのかは知らなかったのでもとても良い勉強になりました。昔の人の知恵や人力で完成した社会基盤であることを知り、また見に行きたいと思いました。



第十樋門の歴史については、Vol.55の「吉野川歴史探訪」で詳しくご紹介しています。あわせてご覧いただくとより理解が深まると思います。



「令和 6 年度 能登半島地震」被災地に TEC-FORCE を派遣しました

令和 6 年 1 月 1 日に発生した「令和 6 年 能登半島地震」による災害に対して、一刻も早く被災地の状況を把握し、早期復旧に向けた支援を行うため、1 月 6 日に徳島河川国道事務所から第 1 陣となる TEC-FORCE を派遣しました。その後も、待機支援車や第 2 陣、3 陣の派遣を行っています。これらの様子は随時公式 X（旧 Twitter）でお伝えしています。



第 1 陣出発の様子（1 月 6 日）



待機支援車出発の様子（1 月 9 日）

徳島河川国道事務所公式 X（旧 Twitter）

徳島河川国道事務所の X では、所管する「国道 11 号、28 号、32 号、55 号、55 号バイパス、55 号日和佐道路、192 号、192 号バイパス道路」や「吉野川・旧吉野川・今切川」に係る情報等を発信しています。



とくしままちなか花ロード Project「花植え会」

令和 6 年 1 月 20 日（土）とくしままちなか花ロード project「花植え会」が開催されました。時折小雨が降るお天気でしたが、「花を植えるには最高のお天気」という NPO 法人 新町川を守る会 中村理事長の言葉に励まされ、参加者は徳島駅前周辺の道路沿いに約 3 万 5 千株のパンジーの苗を植えていきました。近くを通る際には、少し足をとめて花いっぱいの街を眺めてみてください。



国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強く、しなやかなニッポンへ

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策等の工事進捗状況

～吉野川水系吉野川～

吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策

吉野川水系を管轄する徳島河川国道事務所においては、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うための「頻発する風水害への対応」や「切迫する大規模地震等への対応」として「5か年加速化対策」等の工事を以下の地区で進めています。



図1.吉野川水系における防災・減災、国土強靱化の緊急対策地区（※現時点で事業着手している箇所を表示）

事業目標及び状況（令和5年12月末時点）

■流量確保（堤防整備、地震・津波対策、樋門新設・改築、河道掘削、樹木伐採）

- ①堤防整備
 - ・対策必要箇所22箇所のうち、令和7年度までに14箇所着手（予定）
 - ・12月末時点で7箇所着手し、現地調査、用地買収、築堤工事、樋門工事を実施中
- ②地震・津波対策
 - ・対策必要箇所3箇所（豊久地区、向喜来地区、中島地区）で耐震対策工事を実施中
 - ・令和3年12月末で中瀬地区、令和4年1月末で矢倉地区が工事完了
- ③樋門新設・改築（耐震）
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに4箇所着手（予定）
 - ・12月末時点で1箇所着手し、榎瀬川樋門では築堤、道路の付け替え工事を実施中
- ④河道掘削
 - ・対策必要箇所10箇所のうち、令和7年度までに3箇所着手
 - ・12月末時点で3箇所着手し、沼田地区で河道掘削工事を実施中
 - ※掘削範囲の樹木伐採も含む

■堤防強化（堤防拡幅、漏水・侵食対策、粘り強い堤防策）

- ①漏水対策
 - ・対策必要箇所2箇所（川島地区、西林地区）で漏水対策工事完了
- ②侵食対策
 - ・対策必要箇所5箇所のうち、令和7年度までに1箇所着手
 - ・12月末時点で1箇所着手済み

■老朽化対策

- ①無動力化
 - ・新規実施箇所3樋門について、完成。
 - （令和4年度新規箇所：穴吹第一樋門・穴吹第二樋門・ふくろ谷樋門）

吉野川水系における工事進捗状況



前ページで紹介した対象地区のうち、令和5年12月末時点での主な地区の進捗状況は以下の通りです。（丸数字の番号は、図1（前ページ）の番号に対応）

 流量確保
 堤防強化
 老朽化対策

●主な地区の施工状況（令和5年12月末時点）

No	地区名	所在地	整備内容	事業進捗
①	加茂第二地区	東みよし町	堤防整備	工事実施中（事業延長約4.6kmのうち約64%進捗）
⑤	新喜来地区	北島町	堤防整備	工事実施中（事業延長約0.8kmのうち約95%進捗）
⑩	中島地区	徳島市	地震・津波対策	工事実施中
⑪	榎瀬川樋門	徳島市	樋門改築	工事実施中（約96%進捗）
⑬	沼田地区	美馬市	河道掘削	工事実施中（全体掘削量約728千m ³ のうち約21%進捗）
⑯	樋門無動力化	三好市、美馬市	老朽化対策	工事完成

▶▶ 堤防が出来るまで

詳細
設計

現地
調査

用地
買収

工事

堤防
完成

▶▶ 地震・津波対策が出来るまで

仮設
設置

地盤
改良

築堤
護岸

仮設
撤去

堤防
完成

▶ 堤防整備の進捗状況

①加茂第二地区：用地買収、築堤、樋門工事／約64%の進捗



着手前



R5.12 月末時点

⑤新喜来地区：築堤工事／約 95%の進捗

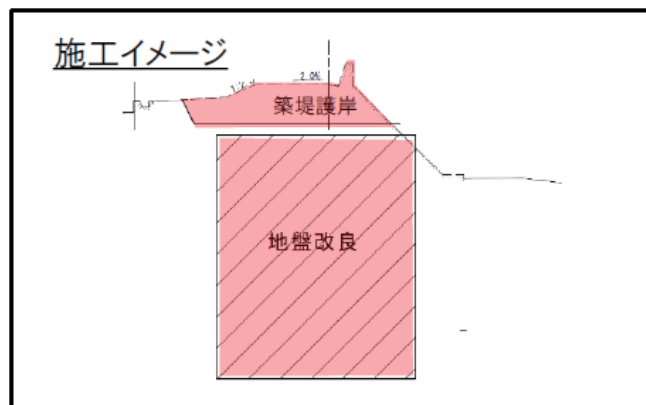


着手前



R5.11 月末時点

▶ 地震・津波対策における各地区の施工状況



⑩中島地区：耐震対策工事／仮設設置



着手前



R5.12 月末時点

▶樋門改築工事の進捗状況

⑪榎瀬川樋門：築堤、道路の付け替え工事／約 96%の進捗



着手前



R5.12 月末時点

▶河道掘削工事の進捗状況

⑬沼田地区：河道掘削工事／約 21%の進捗



着手前



R5.12 月末時点

▶老朽化対策の進捗状況

⑯穴吹第二樋門：樋門の無動力化工事／工事完成



着手前



R5.5 月末時点



「Our よしのがわ」では、今後も定期的に国土強靱化に関する吉野川水系の工事進捗状況を発信していく予定です。また、徳島河川国道事務所のウェブサイトでは、全箇所の進捗状況を毎月更新しています。詳細はこちらでご覧いただく事ができます。

徳島河川国道事務所ウェブサイト

防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策等の工事進捗状況



吉野川水系河川整備計画の点検等について 令和5年度 第1回 吉野川学識者会議を開催しました

- ◎国土交通省四国地方整備局では、吉野川水系において、今後概ね30年間で実施する河川整備の目標と内容についてまとめた吉野川水系河川整備計画を平成21年8月28日に策定（平成29年12月20日に変更）し、これに基づき河川整備を進めているところです。
- ◎河川整備計画の策定を受け、計画に基づき河川整備等を実施していますが、流域の社会情勢の変化、事業の進捗状況、河川整備に関する新たな視点などを適切に反映する必要があります。
- ◎そのため、河川整備計画の点検として、河川に精通している学識経験を有する者から構成される「吉野川学識者会議」の委員による点検を令和5年12月5日に11名の委員により行い、ご意見をいただきました。会議後には早明浦ダム再生事業の現地を点検いただきました。

□開催日時：令和5年12月5日（火）
13：00～14：00

□開催方法：WEB（ウェブ）会議

会議会場：早明浦ダム・高知分水管理所
ふれあいホール

現地会場：早明浦ダム

□出席委員：11名（WEB参加）

□一般傍聴：インターネットによる配信



吉野川学識者会議 委員名簿

氏名	専門分野	所属	氏名	専門分野	所属
岡村 未対	地盤工学	愛媛大学大学院 教授	田中 俊夫	地域福祉	徳島大学人と地域創成センター 教授
角道 弘文	農業水利	香川大学創造工学部 教授	田村 隆雄	治水計画（森林水文学）	徳島大学大学院 准教授
鎌田 磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院 教授	中野 晋	沿岸域工学・地盤工学 地震工学・防災対策（地震）	徳島大学 特命教授
河口 洋一	魚類学	徳島大学大学院 准教授	平井 松午	歴史地理学・歴史GIS	徳島大学 名誉教授
木下 覚	植物分類学	徳島県植物誌研究会 会長	松村 豊大	地域経済	徳島文理大学 教授
金原 祐樹	文化史・文化財	徳島県立文書館 館長	武藤 裕則	洪水防御（河川工学・水理学）	徳島大学 理工学部 部長
上月 康則	水環境 （環境工学・生態系工学）	徳島大学環境防災研究センター 教授	山中 英生	地域づくり	徳島大学社会産業理工学研究部 研究部長
柴折 史昭	鳥類	徳島希少鳥類研究会 事務局長	山中 亮一	水質（水環境）	徳島大学環境防災研究センター 准教授

※河口 洋一委員、田中 俊夫委員、田村 隆雄委員、松村 豊大委員、山中 亮一委員は、所用により欠席となりました。



中野 議長



木下 委員



上月 委員



柴折 委員



平井 委員



角道 委員

●委員からの主な意見

○浸水災害、洪水発生危険度が更に上がってきている中で、治水事業・河川整備の事業は非常に重要であるため、確実に、スピードをアップしながら、進捗していただくことが非常に重要である。その意味で定量的な数字で確認していく作業が非常に重要である。

○内水外水一体型浸水リスクマップの作成について、外水も心配だが、内水も非常に心配しているので、適宜進捗を情報共有していただきたい。

○昨年度、ヤマセミの生息確認と繁殖を示唆するようなデータをとって頂き非常に貴重な調査記録となった。今後は、吉野川流域においてもヤマセミの保護に向けた取組を計画の中に織り込んでいただきたい。

○8月から9月にかけて水辺を彩る非常に美しく重要な種であるギボウシという植物があり、工事期間中に発見した場合は、保全することが重要である。

○洪水調節、濁水調整等の取組は素晴らしい結果となっているため、様々な方にも分かるように、そして、もっと流域の良さや意義が伝わるように広報することが必要。

○全ての取組に有機的な連携を図り、流域治水の実効性を高めるために、ハード対策と同じ土台の上に議論できる環境を整えることが大事だと考えている。具体的には、事業規模と効果、費用対効果の優れる事業場所、効果を得るための適切な具体的手法、効果が発揮される必要な年月などを関係機関に働きかけて定量的な調査・研究、データの蓄積を進めることが必要である。



岡村 委員



鎌田 委員



金原 委員



武藤 委員



山中 英生 委員

●早明浦ダム現地調査



【令和5年度 第1回 吉野川学識者会議】の会議資料は、徳島河川国道事務所のウェブサイトからダウンロードすることができます。

徳島河川国道事務所ウェブサイト
「吉野川学識者会議」会議資料はこちら👉



第2回 旧吉野川かわまちづくり勉強会 ニュースレター

「かわ」の魅力と沿川の「まち」の魅力を掛け合わせた「かわまちづくり」によって、旧吉野川の新たな魅力を生み出し、地域の活性化を図りたいという考えのもとスタートした「旧吉野川かわまちづくり勉強会」第2回勉強会の様子をお届けします！



開催概要

第2回 旧吉野川かわまちづくり勉強会 ～クルーズで発見、かわ・まちの魅力～

<開催日>

2023年12月20日(水)

勉強会：13時～17時
(クルーズ：14時～15時半)
交流会：17時～18時

<プログラム>

1. ガイダンス
2. クルーズツアーの説明
3. 基調講演
4. クルーズで発見、かわ・まちの魅力
5. 色々な「かも」を集めよう！
6. 写真で語る、旧吉野川の魅力
7. 交流会（チャットティータイム）

<開催場所>

北島町総合庁舎 7階 大ホール



<勉強会の最後に、記念写真を撮影>



<クルーズの実施状況>



<鍋川閘門>



<色々な「かも」を集めよう！>



<写真で語る、旧吉野川の魅力>



<チャットティータイム>

第2回勉強会で行われた視点の共有

1. ガイダンス

3. (1)勉強会の目的

勉強会は、「川をどのように活かし、まちをどうしていきたいか？」を主題とし、以下を目的として行います。

①旧吉野川及び沿川地域のまちの将来像の共有
(「何を目標とするか？」を互いに共有)

②将来像に向けた当面のかわまちづくりにおける推進策の具体化
(「そのために何をやるか？」を具体化)

※将来像・推進策は勉強会開催後、5～10年後のイメージで議論していきます



3. (2)勉強会のテーマとアウトプット

勉強会では「コンテンツ」「シーン」ごとにそれぞれ設定される取組みを検討します。また、「かわまちづくり計画」と「取組みへの支援」をアウトプットとします。



- ・前回までの振り返り（かわまちづくりとは、勉強会の目的、テーマとアウトプット、計画登録までのスケジュール等）

2. 基調講演「サイクルツーリズム」

しずおか県庁シンポジウム「サイクルツーリズム」

発表者	発表タイトル	発表時間
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	13:30～14:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	14:00～14:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	14:30～15:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	15:00～15:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	15:30～16:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	16:00～16:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	16:30～17:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	17:00～17:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	17:30～18:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	18:00～18:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	18:30～19:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	19:00～19:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	19:30～20:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	20:00～20:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	20:30～21:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	21:00～21:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	21:30～22:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	22:00～22:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	22:30～23:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	23:00～23:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	23:30～24:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	24:00～24:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	24:30～25:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	25:00～25:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	25:30～26:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	26:00～26:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	26:30～27:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	27:00～27:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	27:30～28:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	28:00～28:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	28:30～29:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	29:00～29:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	29:30～30:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	30:00～30:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	30:30～31:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	31:00～31:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	31:30～32:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	32:00～32:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	32:30～33:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	33:00～33:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	33:30～34:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	34:00～34:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	34:30～35:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	35:00～35:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	35:30～36:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	36:00～36:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	36:30～37:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	37:00～37:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	37:30～38:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	38:00～38:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	38:30～39:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	39:00～39:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	39:30～40:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	40:00～40:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	40:30～41:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	41:00～41:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	41:30～42:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	42:00～42:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	42:30～43:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	43:00～43:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	43:30～44:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	44:00～44:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	44:30～45:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	45:00～45:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	45:30～46:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	46:00～46:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	46:30～47:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	47:00～47:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	47:30～48:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	48:00～48:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	48:30～49:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	49:00～49:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	49:30～50:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	50:00～50:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	50:30～51:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	51:00～51:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	51:30～52:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	52:00～52:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	52:30～53:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	53:00～53:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	53:30～54:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	54:00～54:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	54:30～55:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	55:00～55:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	55:30～56:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	56:00～56:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	56:30～57:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	57:00～57:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	57:30～58:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	58:00～58:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	58:30～59:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	59:00～59:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	59:30～60:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	60:00～60:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	60:30～61:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	61:00～61:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	61:30～62:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	62:00～62:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	62:30～63:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	63:00～63:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	63:30～64:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	64:00～64:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	64:30～65:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	65:00～65:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	65:30～66:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	66:00～66:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	66:30～67:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	67:00～67:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	67:30～68:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	68:00～68:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	68:30～69:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	69:00～69:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	69:30～70:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	70:00～70:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	70:30～71:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	71:00～71:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	71:30～72:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	72:00～72:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	72:30～73:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	73:00～73:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	73:30～74:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	74:00～74:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	74:30～75:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	75:00～75:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	75:30～76:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	76:00～76:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	76:30～77:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	77:00～77:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	77:30～78:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	78:00～78:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	78:30～79:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	79:00～79:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	79:30～80:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	80:00～80:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	80:30～81:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	81:00～81:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	81:30～82:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	82:00～82:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	82:30～83:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	83:00～83:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	83:30～84:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	84:00～84:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	84:30～85:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	85:00～85:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	85:30～86:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	86:00～86:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	86:30～87:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	87:00～87:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	87:30～88:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	88:00～88:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	88:30～89:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	89:00～89:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	89:30～90:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	90:00～90:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	90:30～91:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	91:00～91:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	91:30～92:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	92:00～92:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	92:30～93:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	93:00～93:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	93:30～94:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	94:00～94:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	94:30～95:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	95:00～95:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	95:30～96:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	96:00～96:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	96:30～97:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	97:00～97:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	97:30～98:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	98:00～98:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	98:30～99:00
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	99:00～99:30
しずおか県庁	「サイクルツーリズム」の推進	99:30～100:00



- ・ナショナルサイクルルートの創設（日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートを国内外にPR）
- ・徳島県で、兵庫県と連携した大鳴門橋の桁下の新幹線空間を活用した自転車道の計画

第 2 回勉強会における主な意見

順不同、速報の為ご発言の切り抜きとなっている場合があります

<色々な「かも」を集めよう！>

- ◆夕日、工場、夜景など、時間によって見られる景色を楽しむツアーがあるといいかも！
- ◆旧吉野川や橋の歴史を学んだあと、川でとれた魚などを使った料理をマツシゲートで食べる。
- ◆子供向けの橋ツアーのような学べるイベントがあればよさそう。
- ◆川に棲む鳥たちの撮影会やコンテストなどあれば面白いかも！
- ◆やはりガイドが大切かも！
- ◆閘門の開閉の待ち時間に読めるよう、壁に地域情報があればよさそう。
- ◆ジェラートのお店で船からジェラートを買えるかも！
- ◆クルージングからの梨狩り体験ができるかも！
- ◆自然の多い浅瀬でサップなどのアクティビティをやってみたい。
- ◆絵具を持ち込んでデッサンクルーズをやってみてはどうか。
- ◆サクラなどの季節感を感じる木があれば美しいスポットになるのではないかな。
- ◆船着場でキッチンカーで飲食できたらよさそう。
- ◆高德線の運航時間と合せて船から写真が撮れるので鉄道ファンの確保ができるかも！
- ◆船が上流まで行けないことを逆手にとって、板野マリーナ（サップ等の利用）を考えてはどうか。
- ◆屋形船忘年会がしたい。

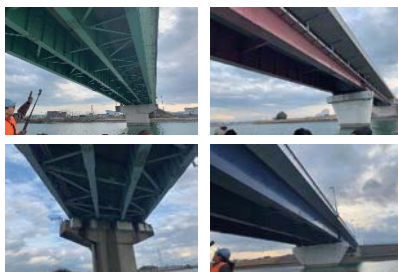
こんなことができる「かも」・・・
これがあったら便利「かも」・・・
これがあったら素敵「かも」・・・



<写真で語る、旧吉野川の魅力>



自然の豊かさが日常の景色とは違って癒されました。



たくさん橋を潜りました。



飛び立つカワウ！



工場の夜景に期待



水上から望む 2600 系



夕日がきれいでした！乗る時間によって色々な景色が楽しめそうだなと思いました。

旧吉野川かわまちづくりに関する情報は、専用ホームページでご確認いただけます。

旧吉野川かわまちづくりホームページ



《榎瀬川樋門改築事業》完成に向けて工事を進めています

【吉野川上板出張所】

吉野川大橋上流の吉野川北岸堤防にある榎瀬川樋門は、地震・津波に対応するための改築工事を進めています。令和4年5月末に樋門本体は完成しており、現在、樋門周辺の築堤工事や道路の切り替え工事等を実施しています。

今後も順次道路を切り替えながら工事を進めていきますので、工事標識等に従って安全運転で通行いただきますようお願いいたします。

付近道路を通行される皆様や沿道の皆さまには、ご不便・ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解・ご協力をお願いいたします。



この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものです。



工事状況



施工概要

- 築堤護岸：L＝332m（盛土工 V＝9,700m³ 法面整形工 A＝2,380m²）
- アスファルト舗装工：表層計 A＝4,634m²
- 排水構造物工：1式
- 迂回路工：1式

現場で頑張っています！

施工業者に、現場の苦労や完成に向けての意気込みを伺いました。

「令和5年度 金岡地区堤防外工事」 兼子建設（株）

《苦労したこと》

当現場を完成形にするプロセスは、道路の切り替えを行いながら施工を行う必要があります。現場は複雑なため理解して工程の組立や施工ステップの計画に通常の現場より時間を要しました。

また、交通量の多い県道に面しており、県道に近接して盛土作業や構造物取壊し作業をする必要があるため、第三者災害を起こさないようにという強い気持ちを現場に従事する全ての人に意識付けすることに苦労しました。

《完成までの意気込み》

1回目の道路の切り替えを12月中旬に完了したことで難関が1つクリア出来ました。まだまだ、完成まで様々な難関が待ち受けておりますが、職員・作業員が一丸となり難関を乗り越え完成を迎えたいと思っております。

刈払機作業に関する講習会を受講しました！

【河川管理課】

徳島河川国道事務所では、3台の刈払機を購入し、鴨島出張所、上板出張所、旧吉野川出張所への配備を契機に「刈払機取扱作業安全衛生教育（準特別教育）」の講習会を下記日時で開催しました。

日 時：令和5年12月14日（木）8:45～16:00

場 所：徳島河川国道事務所5F会議室、吉野川右岸河川敷

講 師：建設業労働災害防止協会徳島県支部 山中義一氏 南武志氏

受講者：事務所内（河川・道路）係員・係長・管理職計19名

受講の様子



学科教育



点検・整備講習



実技教育



実技教育



実技教育

受講者の感想

- 堤防、道路など整備した社会資本の維持管理に職員自らが積極的に加わることで、より地域に貢献していくとともに維持管理作業に必要な知識・技能を修得しながら技術力の向上を図ることができました。
- 社会資本の維持管理において広く必要となる除草作業に関する知識、法令及び技能を修得できました。



除草などの地域貢献作業の際には私たちにも
お声がけください！！

吉野川現地(フィールド)講座 「吉野川歴史探訪」を開催しました



かつて吉野川は「暴れ川」と呼ばれ、吉野川流域に暮らす人々は、氾濫を繰り返す川と闘い、川とともに生きようとしていました。普段、私たちがなげなく通っている吉野川流域には、吉野川の洪水の歴史と、先人たちが水と闘ってきたことを記録した遺跡、犠牲者を供養する石造物等が、今でも数多く残されています。

これらの洪水遺跡を自転車で巡る「令和5年度 第2回 吉野川現地(フィールド)講座 吉野川歴史探訪」を令和6年1月14日(日)に開催し、12名にご参加者いただきました。参加者は、さわやかな冬晴れのもと、名西郡石井町～徳島市国府町周辺に残る洪水遺跡や旧堤防を、徳島河川国道事務所の職員による説明を聴きながら自転車で巡りました。



▲龍蔵堤の記録を記す祠
徳島市国府町

探訪 ルート



参加者の皆さんありがとうございました。今後もこのようなイベントを通して、地域に残る洪水の歴史を広く知っていただき、少しでも多くの人に吉野川に関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと思います。公式X(旧 Twitter)では当日の様子を動画で公開していますのでこちらもご覧ください。 [リンクはこちら](#)



「日本三大河川シンポジウム in 吉野川」 が開催されました

日本三大暴れ川である利根川（坂東太郎）・筑後川（筑紫次郎）・吉野川（四国三郎）では、これまでの相互交流と水環境の研鑽を礎として、さらなる理解と友好を深めるため、平成24年に各河川の活動団体により、「三大河川の兄弟縁組」を締結しました。

令和6年1月20日（土）には、「日本三大河川シンポジウム in 吉野川」が徳島市内で開催され、NPO 法人利根川流域交流会、NPO 法人筑後川流域連携倶楽部、吉野川交流推進会議ほか、四国各地から11の河川団体が参加し、「川を活かした地域振興に係る取組」をテーマに活動団体の取組発表や意見交換を行い、流域間の交流と連携を深めました。



シンポジウムの様子

◆団体取組発表

参加団体のうち10団体が、テーマにちなんだ日頃の取組について発表しました。どの河川団体も、地元の川を大切にすることはもちろん、川ならではの魅力や特性を、余すところなく地域振興に活用していこうとする熱意あふれる発表を行い、参加者はメモを取るなどしながら熱心に耳を傾けていました。



◆三大河川意見交換会

利根川、筑後川、吉野川を代表する河川団体からそれぞれ2名が登壇し、これまでの活動を振り返るとともに、これからの河川と地域の関わり方や三大河川交流の在り方などについて活発な意見交換をしました。



◆自由交流（ポスターセッション）

会場内に、参加団体の活動の様子などを紹介するパネルや資料を展示するためのブースが設けられており、三大河川意見交換会の後、参加者は自由にブースを回りながら、質問を投げかけたり、情報交換をしたりし、終了時間いっぱいまで交流が行われました。



吉野川を遊び場にして楽しく過ごしている人たちによる、
吉野川の遊び方をご紹介します！
今回は豪華 2 本立てでお届けします！

吉野川を遊びつくす、元気な子供たち！

投稿者：徳島市 Pさん

今回は、川遊びが大好きというPさんから、吉野川を満喫している子供たちの写真とコメントを投稿していただきました！

家族と友人で吉野川カヌートリップへ



青石に上陸して
ひと遊び



吉野川の雄大な
風景を堪能



瀬もあって
スリル満点



綺麗な水には浸から
ずにはられない



※写真は参加者の許可をいただいたものを掲載しています

令和4年の大雪で別世界になった 吉野川を撮影しました！

投稿者：Aさん



a.m.7:40 (第十樋門)
雪がちらついて、積もり始めていました。水尺小屋とのコントラストは風情があって素敵！



a.m.8:50 (吉野川北岸河川敷)
近年まれにみる猛吹雪になり、もはや何を撮っているのかわからない状態でした。(笑)



a.m.9:00 (吉野川左岸)
対岸の堤防も真っ白！眉山も全く見えません。山の方も大分積もったでしょうね。



a.m.9:15 (吉野川右岸干潟)
こちらにも雪に埋もれて別世界でした。カニたちはどうやって寒さをしのいだのかな。

Pさん、Aさん、投稿ありがとビバ！夏に思いっきり川遊びをする記事と大雪の記事を同時に見ることができるのは、「遊VIVA！吉野川」ならではのビバね！今は寒いから早く暖かくなって水遊びをしたいと思っている人が多いと思うビバけど、アソビバーは年中水に潜ることができるビバから、雪が見られる冬の吉野川も好きビバ！



「遊 VIVA！吉野川」管理者：
アソビバー



アソビバ 遊 VIVA！ 吉野川

読者の皆様からの投稿を お待ちしております！

「遊 VIVA!吉野川」では、今後も読者の皆様からの投稿を掲載していきたいと考えています。吉野川や支川で楽しく過ごした様子をお気軽にご応募ください。採用させていただいた方には、記事が掲載された「Our よしのがわ」とオリジナルステッカーを差し上げます。

応募方法

下記の①、②を添えて、メールもしくは郵送でご応募ください。

- ①吉野川や支川での活動内容が分かる記事と写真
- ②応募者様の氏名、ふりがな、連絡先（住所・電話番号）

※原稿の確認依頼や「Our よしのがわ」送付の際に利用します

【メールの場合】

記事と写真のデータを添付し、件名に「Our よしのがわ記事応募」と記載したメールを、skr-tokusa60@mlit.go.jp まで送信してください。

- ・記事のデータ形式…メール本文に記載もしくは、Word、一太郎、Excel、PowerPoint
- ・写真のデータ形式…JPEG、PNG（1 ファイル 500KB 以上 3MB 以内、5 枚まで）

【郵送の場合】

実施した内容が分かる記事と写真を下記に郵送してください。

送付先： 〒770-8554 徳島市上吉野町 3 丁目 35

徳島河川国道事務所 流域治水課「Our よしのがわ」係

【お問合せ先】徳島河川国道事務所 流域治水課 088-654-9611

注意とお願い：下記にご理解・ご了承の上ご応募ください

1. レイアウトを整える必要はありませんが、過去の記事を参考に A4 用紙 1～2 枚程度を目安に作成してください。
2. 送付いただいた原稿と写真は返却いたしません。
3. 掲載に際しては、編集委員が適宜編集（文章の校正、写真の色調整等）いたします。
4. 送付にかかる費用（データ通信料、送料）はご負担願います。
5. USB や CD-R などのメディアの送付はご遠慮ください。
6. 投稿者以外の個人名が分かる内容や、個人が特定できる写真がある場合は編集して掲載、もしくは掲載しない場合があります。
7. その他、編集委員が不適切と判断した場合は掲載をお断りする場合があります。

吉野川 Diary

～「コウノトリ・ツルでつながる阿波の国」こぼれ話～

清流沿いでいただく阿波市のグルメ 『御所のたらいうどん』

阿波市には『阿波の北方、月夜にひばりが足を焼く』ということわざが残されています。夜になってひばりが畑に降り立っても、日に照らされた畑の熱がまだ残っているほど日照りがすごかったというたとえ話です。阿波市土成町の御所地域では、乾燥した土地でも育つ小麦が盛んに栽培されてきました。小麦を使って作られ地域に根付いた伝統食が『御所のたらいうどん』です。

御所地域では、仕事納めの時に労働者たちが小麦粉と塩を持って行き、吉野川支流の宮川内谷川沿いでうどんを打って、みんなで茹でて食べたり、夏に家族で川原に行き食べたりするといった風習がありました。数十年前までは、地域の子ども会行事でも、谷に入って川魚を捕まえる「じんぞく狩り」をしたり、沢ガニを捕ったりして遊んだ後、たらいうどんを食べるのが恒例だったそうです。川は憩いの場でした。

1931年に当時の徳島県知事が、この地を訪れた際にうどんを振る舞われ「たらいのような器に入ったうどんを食べてうまかった」と話したのがきっかけで『御所のたらいうどん』の名が広まったと言われています。

宮川内谷川沿いには、たらいうどん専門店が5店舗あります。麺は手打ちで、つけ汁もお店ごとにこだわりがあります。サイドメニューも『沢ガニ』や『とりの焼肉』などお店によって様々です。水辺に親しみながら、野趣あふれるうどんをいただくのは格別ですね。



『御所のたらいうどん』。みんなでワイワイ言いながら大きなたらいで食べるのも楽しみのひとつです。



宮川内谷川の清流。釣りや川遊びができるお店もあります。

写真提供：阿波市観光協会

編集後記

明けましておめでとうございます。本年も「Ourよしのがわ」をよろしくお願いいたします。

本来であれば希望にあふれた年明け最初の編集後記にしたいところなのですが、元日早々に能登半島を震源とする地震が発生し、徳島河川国道事務所でもTEC-FORCEを派遣するなど対応をしています。私も被災地の一日も早い復興を祈りつつ「普通の生活」ができることのありがたみを感じながら編集作業を進めた1月となりました。(あ)

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイト: <http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Ourよしのがわ編集委員会

- | | |
|---------|--------|
| ・白川 豪人 | ・溝渕 真司 |
| ・藤本 雅信 | ・三國 宣仁 |
| ・道谷 健太郎 | ・小原 一幸 |
| ・七條 稔暢 | ・志摩 道寛 |
| ・安永 一夫 | |